



# 山形県公報

平成25年11月26日 (火)

号 外 (42)

## 目 次

### 共 同 訓 令

○第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会山形県実施本部設置規程…………… 1

## 共 同 訓 令

山 形 県  
山 形 県 企 業  
山形県病院事業  
山 形 県 議 会  
山形県教育委員会  
山形県人事委員会

共同訓令第1号

庁 中  
出 先 機 関  
局 中  
局 中  
議 会 事 務 局  
庁 中  
教 育 機 関  
人事委員会事務局

第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会山形県実施本部設置規程を次のように定める。

平成25年11月26日

山 形 県 知 事	吉 村 美 栄 子
山 形 県 企 業 管 理 者	小 松 喜 巳 男
山形県病院事業管理者	新 澤 陽 英
山 形 県 議 会 議 長	鈴 木 正 法
山形県教育委員会委員長	長 南 博 昭
山形県人事委員会委員長	安 孫 子 俊 彦

### 第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会山形県実施本部設置規程

(設置)

第1条 第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会に関する事務を円滑に処理するため、第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会山形県実施本部（以下「実施本部」という。）を設置する。

(組織及び所掌事務)

第2条 実施本部に別表第1の左欄に掲げる部を置き、その所掌事務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

2 別表第2の左欄に掲げる部に同表の中欄に掲げる班を置き、その所掌事務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

(本部長、副本部長及び本部付)

第3条 実施本部に本部長、副本部長及び本部付を置く。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事、企業管理者、病院事業管理者及び教育長をもって充てる。
- 4 本部付は、別表第3に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 本部長は、実施本部に関する事務を統括する。
- 6 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 7 本部付は、実施本部の連絡調整に関する事項その他特に命じられた事項を処理する。

（部長及び副本部長）

第4条 部に部長及び副本部長を置く。

- 2 部長及び副本部長は、別表第4の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 部長は、上司の命を受け、部内の業務を掌理する。
- 4 副本部長は、上司の命を受け、部長を補佐する。

（班長、副班長及び班員）

第5条 班に班長、副班長及び班員を置く。

- 2 班長及び副班長は、別表第5の左欄に掲げる部の同表の中欄に掲げる役職の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 班員は、班長又は副班長の役職にある者同一の課、室又は出先機関に所属する職員をもって充てる。
- 4 班長は、上司の命を受け、班の業務を掌理する。
- 5 副班長は、上司の命を受け、班長を補佐し、班の業務を整理する。
- 6 班員は、上司の命を受け、班の業務に従事する。
- 7 本部長は、実施本部の事務を処理するために必要があると認めるときは、第3項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の者を実施本部の事務に従事させ、又は一の部若しくは班の職員を他の部若しくは班の事務に従事させることができる。

（本部長への委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、実施本部の組織及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

（併任の発令）

第7条 教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員以外の者（知事の事務局の職員を除く。）で実施本部の班員に充てられた者にあつては、教育委員会の事務局の職員に併任されたものとする。

#### 附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行する。
- 2 この規程は、平成26年2月28日限り、その効力を失う。

#### 別表第1

部 名	所 掌 事 務
総 務 部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施本部に係る従事計画等の総合調整に関すること。</li> <li>2 実施本部の業務の総括及び各部との連絡調整に関すること。</li> <li>3 関係機関、関係団体等との連絡調整に関すること。</li> <li>4 広報に関すること。</li> <li>5 報道に関すること。</li> <li>6 その他他部の所掌に属さない事項に関すること。</li> </ol>
歓 迎 交 流 部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歓迎交流広場の管理運営に関すること。</li> <li>2 交流イベント会場及び展示ブースの管理運営に関すること。</li> <li>3 体験広場の管理運営に関すること。</li> </ol>
医 事 衛 生 部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医事及び救護に関すること。</li> <li>2 環境衛生、食品衛生及び生活衛生に関すること。</li> <li>3 開始式及び表彰式会場等における環境整備に関すること。</li> </ol>

輸送交通部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送管理に関すること。</li> <li>2 開始式及び表彰式等に係るバス輸送に関すること。</li> <li>3 総合案内所の管理運営に関すること。</li> <li>4 開始式及び表彰式会場等の駐車場の管理及び車両誘導に関すること。</li> <li>5 開始式及び表彰式会場等周辺の車両及び歩行者の誘導に関すること。</li> </ol>
消防警備部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開始式及び表彰式会場等における消防及び警備に関すること。</li> <li>2 災害発生時等における大会参加者の避難誘導に関すること。</li> </ol>
競技式典部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営の総括に関すること。</li> <li>2 開始式及び表彰式の実施に関すること。</li> <li>3 競技記録に関すること。</li> </ol>

別表第2

部 名	班 名	所 掌 事 務
総 務 部	総 務 班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施本部に係る従事計画等の総合調整に関すること。</li> <li>2 実施本部の業務の総括及び各部との連絡調整に関すること。</li> <li>3 関係機関、関係団体等との連絡調整に関すること。</li> <li>4 全国代表者会議に関すること。</li> <li>5 主催者連絡会議に関すること。</li> <li>6 その他他部及び部内の他班の所掌に属さない事項に関すること。</li> </ol>
	広 報 報 道 班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報に関すること。</li> <li>2 開始式及び表彰式、歓迎交流事業等の記録撮影に関すること。</li> <li>3 写真撮影ボランティアの管理に関すること。</li> <li>4 全国報道員会議に関すること。</li> <li>5 開始式及び表彰式における報道に関すること。</li> <li>6 プレスセンターの管理運営に関すること。</li> </ol>
歓 迎 交 流 部	歓 迎 交 流 班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歓迎交流広場の管理運営に関すること。</li> <li>2 交流イベント会場の管理運営に関すること。</li> <li>3 展示ブースの管理運営に関すること。</li> <li>4 体験広場の管理運営に関すること。</li> <li>5 歓迎交流ボランティアの管理に関すること。</li> </ol>
医 事 衛 生 部	医 療 救 護 班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 負傷及び感染症等発生時の対応に関すること。</li> <li>2 開始式及び表彰式等における救護所の管理運営に関すること。</li> </ol>
	衛 生 班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊施設、弁当調製施設及び売店等における環境衛生、食品衛生及び生活衛生対策に関すること。</li> <li>2 開始式及び表彰式会場等における環境整備に関すること。</li> <li>3 開始式及び表彰式における弁当配布及び容器回収に関すること。</li> </ol>
輸 送 交 通 部	輸 送 班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送管理に関すること。</li> <li>2 開始式及び表彰式に係るバス輸送に関すること。</li> <li>3 総合案内所の管理運営に関すること。</li> </ol>
	駐 車 場 班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開始式及び表彰式会場等の駐車場の管理及び車両誘導に関すること。</li> <li>2 開始式及び表彰式会場等周辺の車両及び歩行者の誘導に関すること。</li> </ol>
消 防 警 備 部	消 防 警 備 班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開始式及び表彰式会場等における消防及び警備に関すること。</li> <li>2 災害発生時等における大会参加者の避難誘導に関すること。</li> <li>3 開始式及び表彰式会場等における傷病者等の救急搬送に関すること。</li> </ol>

競技式典部	総務班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営の総括に関する事。</li> <li>2 開始式及び表彰式の総括に関する事。</li> <li>3 選手宣誓、トロフィー返還及び表彰状の授与に関する事。</li> <li>4 大会役員、競技会役員、招待者、視察員及び報道員の受付に関する事。</li> <li>5 選手団の受付及び旗手入場行進の指示に関する事。</li> <li>6 一般観覧者の受付に関する事。</li> <li>7 総合成績表彰状の作成に関する事。</li> </ol>
	運営班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 選手団入場行進に関する事。</li> <li>2 都道府県旗保持行進に関する事。</li> <li>3 式典進行及び式典アナウンスに関する事。</li> <li>4 音楽隊（吹奏楽隊、合唱隊、独唱者）に関する事。</li> <li>5 式典プロローグの出演者に関する事。</li> </ol>
	会場班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 来場者の会場への案内誘導に関する事。</li> <li>2 大会役員登壇者等の接遇及び入場案内に関する事。</li> <li>3 会場装飾に関する事。</li> <li>4 式典エリアのポイントマーキングに関する事。</li> <li>5 会場の清掃に関する事。</li> </ol>
	競技記録班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技記録の収集及び情報提供に関する事。</li> <li>2 各競技会場との連絡調整に関する事。</li> <li>3 総合成績の計算及び情報提供に関する事。</li> </ol>

別表第3

- 総務部長
- 企画振興部長
- 環境エネルギー部長
- 子育て推進部長
- 農林水産部長
- 会計管理者
- 村山総合支庁長
- 最上総合支庁長
- 置賜総合支庁長
- 庄内総合支庁長
- 議会事務局長
- 人事委員会事務局長

別表第4

役 職 名	職 名
総 務 部 長	教育長
総 務 部 副 部 長	教育庁教育次長
総 務 部 副 部 長	総務部次長
歓 迎 交 流 部 長	商工労働観光部長
歓 迎 交 流 部 副 部 長	商工労働観光部次長
歓 迎 交 流 部 副 部 長	企画振興部次長
歓 迎 交 流 部 副 部 長	子育て推進部次長
歓 迎 交 流 部 副 部 長	農林水産部次長
歓 迎 交 流 部 副 部 長	村山総合支庁産業経済部長

医 事 衛 生 部 長	健康福祉部長
医 事 衛 生 部 副 部 長	健康福祉部次長
医 事 衛 生 部 副 部 長	村山総合支庁医療監
医 事 衛 生 部 副 部 長	病院事業局長
輸 送 交 通 部 長	県土整備部長
輸 送 交 通 部 副 部 長	県土整備部次長
輸 送 交 通 部 副 部 長	村山総合支庁建設部長
消 防 警 備 部 長	危機管理監
消 防 警 備 部 副 部 長	環境エネルギー部次長
競 技 式 典 部 長	教育長
競 技 式 典 部 副 部 長	教育庁教育次長

備考 職名の欄に掲げる職にある者が複数あるときは、本部長が指定する者とする。

別表第5

部 名	役 職 名	職 名
総 務 部	総 務 班 長	教育庁国体推進課長
	総 務 班 副 班 長	教育庁国体推進課課長補佐
	広 報 報 道 班 長	教育庁総務課長
	広 報 報 道 班 副 班 長	教育庁総務課課長補佐（企画調整・予算担当）
歓 迎 交 流 部	歓 迎 交 流 班 長	商工労働観光部産業政策課長
	歓 迎 交 流 班 副 班 長	村山総合支庁産業経済部産業経済企画課観光振興室室長補佐
医 事 衛 生 部	医 療 救 護 班 長	健康福祉部健康福祉企画課長
	医 療 救 護 班 副 班 長	健康福祉部健康福祉企画課課長補佐（企画担当）
	衛 生 班 長	環境エネルギー部危機管理・くらし安心局食品安全衛生課長
	衛 生 班 副 班 長	村山総合支庁保健福祉環境部生活衛生課課長補佐
輸 送 交 通 部	輸 送 班 長	県土整備部管理課長
	輸 送 班 副 班 長	村山総合支庁建設部建設総務課課長補佐（行政担当）
	駐 車 場 班 長	県土整備部道路整備課長
	駐 車 場 班 副 班 長	村山総合支庁総務企画部総務課調整専門員
消 防 警 備 部	消 防 警 備 班 長	環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課長
	消 防 警 備 班 副 班 長	環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課課長補佐（消防救急・保安担当）
競 技 式 典 部	総 務 班 長	教育庁国体推進課長
	総 務 班 副 班 長	教育庁国体推進課課長補佐
	運 営 班 長	教育庁スポーツ保健課長
	運 営 班 副 班 長	教育庁スポーツ保健課課長補佐（学校体育・生涯スポーツ担当）
	会 場 班 長	教育庁スポーツ保健課保健・食育主幹
	会 場 班 副 班 長	教育庁高校教育課主任指導主事
競 技 記 録 班 長	教育庁スポーツ保健課競技スポーツ推進室長	
競 技 記 録 班 副 班 長	教育庁福利課課長補佐（給付・年金担当）	

備考 職名の欄に掲げる職にある者が複数あるときは、本部長が指定する者とする。

平成25年11月26日印刷  
平成25年11月26日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056